

事務所ニュース

労働保険事務組合会

京都市西京区嵐山宮ノ北町8番18

TEL. (075) 864-3336

FAX. (075) 864-3367

〒616-0025

社会保険労務士 光木事務所

ス ポ ッ ツ

「真実性要件」厳しく問われる 内部告発が全て「善」ではない

内部告発サイト「ウイキリークス」

当然のことです。

が、さまざまな話題を撒き散らしています。創業者の人物像に一種特有の

アクリの強さがある点も、問題のセンセーション化に一役買っているようです。

米国外交公電による各国首脳評価の暴露などは、かなり辛辣な内容も含まれますが、どちらかといえば罪の軽い方でしょう。地位の高い人間は、口さがない人間の陰口から逃れられないものです。そうした評言にいちいち腹を立てるのは、大人げない対応といつてよいでしょう。

一方、軍事機密等の漏えいは、第一線に立つ兵士の命を危険にさらしかねません。内部告発の是非について、世論が真っ二つに分かれるのも

もしれません。実際、ウイキリークスによる情報公開を支持する側の人間は、「通常のメディアでは暴けなかつた不正を明らかにした」とその功勞を高く評価します。

しかし、ウイキリークスは匿名性の維持により、投稿者の安全を保持するという考え方には、企業内の情報管理を徹底するに当たっては、「個人的な思い込み」を基礎とする告発がすべて正当化されるわけではない点について、折に触れて従業員を教育する必要があるでしょう。

さらに、公益通報者保護法では、原則として匿名の通報を保護対象としているません。「匿名性が最後まで維持されず最終的に通報者が特定される場合に限ります。保護の対象となる」と解されています。さらに、公益通報者保護法では、権利を守る前提条件として、「真実性」の要件を設けています。特に、通報者が「行政機関以外の外部」（マスコミ等）へ情報をリークしようとすると、「真実と信じるに足る相当の理由がある」ほか、事業者に内部年施行）を連想し、「内部告発はほめられるべきことで、告発者の権利は守られるべきだ」と考える人もいるかもしれません。ただし、ウイキリークスによる情報公開を支持する側の人間は、「通常のメディアでは暴けなかつた不正を明らかにした」とその功勞を高く評価します。

2011

2

賃金統計各種

知つて得する



賃金実務

そろそろ賃金改定交渉の時期が、近づいてきました。話し合いに当たっては、相手を説得するためには客観的な数字データの準備が不可欠です。しかし、各種の賃上げ統計には、それぞれ特徴があります。集計対象、計算方法等をよく知らないと、みかけの数字に振り回されかねないので、注意が必要です。

- ① 全国レベルで代表的な賃上げ調査といえば、公労使それぞれの立場で次のようなものがあります。
- ② 厚生労働省・民間主要企業賃上げ要求・妥結状況
- ③ 日本経済団体連合会（日本経団連）春季労使交渉・業種別妥結結果
- ④ 日本労働組合総連合会（連合）・春季生活闘争・賃金改定集計

「春季労使交渉」と呼び、労働者側は「春季生活闘争」と呼ぶところに、両者の立脚点の違いが明瞭

公労使がそれぞれ集計

にあらわれています。

一方、④は年末近くになって発表されます。より広範囲・詳細な状況を知るのに役立ちます。中小企業は、こちらのデータを参考にして、妥結率・妥結額の推移等を追うとよいでしょう。

調査②は日本経団連の会員企業

企業を主対象とします。①は厚生労働省の調査ですが、資本金10億円・従業員1000人以上で労働組合のある企業が対象となっています。当然、賃上げ結果は高めに

微妙な差が生じます。どちらを正しくみるとかは、難しい問題です。さらに、各企業の賃上げ率を単純に加重平均するか（企業平均）、従業員（組合員）数を加味して平均するか（一人当たり平均）によつても大きな差異が生じます（一人当たり平均の方が、従業員数の多い大企業の影響が大きく、高い数字が出る傾向にあります）。

賃金は前年比いくら引き上げられ、率に換算すると何パーセントを対象とするというように、調査だったと数字で示されると、それは動かしがたい真実のように受け取られます。しかし、調査には、前提条件があるので、それを理解しないと、数字を正しく評価することができます。

基本的に、春季賃上げ交渉は大企業で先に決着し、中小企業がそれを参考にしつつ、後に続く形となります。ですから、途中経過も含め、先行して出される統計は大

企業を対象、調査③は連合傘下の組合を対象とするというように、調査主体によって対象企業が異なる点にも注意が必要です。

調査④は、労組のある企業・ない企業も含めた民間企業を対象とし、毎年サンプル約4000社を選んで実施するので、より幅広い実態を反映していると評価できます。しかし、それでも年末発表分は原則100人以上規模を対象とするので、零細企業の実情をうかがい知ることができません。

賃上げ率の推移を追う場合、サンプルを毎年抽出するか、同じ企業を続けて追跡するかで、結果に微妙な差が生じます。どちらを正しいとみるとかは、難しい問題です。